

I 外部評価委員会議事要旨

令和3年度 大阪大学大学院法学研究科外部評価委員会
議 事 要 旨

開催日時： 令和4年2月7日（月）15時07分～17時13分
開催方法： オンライン（Webex）開催
開催場所： 各自オンライン（Webex）利用可能な場所

出席者：

- 【外部評価委員会委員】 ※五十音順 ※以下議事要旨には委員と表記
- | | |
|------------------------|---------|
| 協和綜合法律事務所弁護士 | 岩井 泉 氏 |
| 復興庁元事務次官 | 岡本 全勝 氏 |
| 公益社団法人関西経済連合会地域連携部担当部長 | 小林 義彦 氏 |
| 名古屋大学大学院法学研究科長 | 増田 知子 氏 |
| 大阪府市副首都推進局長 | 本屋 和宏 氏 |
- 【大阪大学大学院法学研究科】 ※以下教授
- | | |
|---------------|-------|
| 研究科長（法学部長） | 瀧口 剛 |
| 副研究科長 | 大久保規子 |
| 副研究科長 | 武田 邦宣 |
| 法学部教務委員会委員長 | 豊田 兼彦 |
| 法学研究科教務委員会委員長 | 高橋 慶吉 |
| 評価室長 | 上川龍之進 |
| 国際交流室長 | 長田 真里 |
- 【大阪大学大学院高等司法研究科】
- | | |
|-------|-------|
| 研究科長 | 水谷 規男 |
| 副研究科長 | 松井 和彦 |
| 副研究科長 | 松本 和彦 |
- 【大阪大学知的基盤総合センター】
- | | |
|-------|-------|
| センター長 | 茶園 成樹 |
|-------|-------|
- 【大阪大学法学部】
- | | |
|---------------------|-------|
| 副学部長（大学院国際公共政策研究科長） | 赤井 伸郎 |
|---------------------|-------|

議 事

【開会の挨拶】 ※15:07～

○大久保教授の司会（議長を選出するまでの間）により、開式の挨拶及び以下の説明があった。

出席者がそろったため、定刻より早く開始すること、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインとすること、会議を録画すること、その他、会議中のトラブルがあった場合の緊急連絡先とオンライン（Webex）の留意事項等。

○瀧口研究科長から、本委員会にご参集いただいた旨の謝辞と、以下のとおり開会の挨拶があった。

本学法学部は創設から70年を経過しているが、その間、多くの卒業生を輩出し、また、教育研究活動において多くの成果をあげてきたものと自負している。他方で、現在大学の研究教育は社会とともに変革期にあり、期待とともに厳しい目にさらされている。我々としても、各外部委員の皆様から、客観的に評価していただくと同時に専門的な観点からご助言をいただきたい。

○司会から外部評価委員及び学内関係者の紹介があり、また、それぞれ自己紹介を行った。

○本委員会の議長の選出として、自薦他薦がなかったため、司会から、増田委員を提案の上、決定し、以降、増田議長により進行を行った。

【 法学研究科・法学部の諸活動について 】 ※15:18~

○法学部における教育の現状と課題について、豊田法学部教務委員会委員長から、PPT資料に基づき、以下説明があった。

- ・法学科170名、国際公共政策学科80名の定員。
- ・講義、ゼミ、教員に対する学生からの評価は高い。
- ・法学科のカリキュラム：法学・政治学を中心とした伝統的なカリキュラム。
- ・国際公共政策学科のカリキュラム：法学、政治学、経済学の3分野を融合。
- ・2019年4月から法曹コースの設置。5年一貫型で最短で6年で法曹三者へ。
- ・法曹コースの学修支援体制を充実させればさせるほど他大学法科大学院、予備試験へ流れるというジレンマ。
- ・新型コロナウイルスを踏まえたオンライン授業の活用、講義室のWi-Fi、ECHOの導入。

○法学研究科における教育の現状と課題について、高橋法学研究科教務委員会委員長から、PPT資料に基づき、以下説明があった。

- ・法学研究科法学・政治学専攻 博士前期課程35名、博士後期課程12名の定員。
- ・3つのプログラムのうち、知的財産プログラムが特徴的（10名程度）。
- ・コロナ・パンデミック2年目のアンケート結果として、オンラインによる双方向授業を8割の学生が望む状況が生じている。
- ・留学生が博士前期課程修了者に占める割合としては約3割。中国人留学生が大半。留学生の出身国・地域の多様化を図るための一手段として、大学院説明会をオンラインで配信。
- ・博士前期課程においては内部進学者のテコ入れも必要。そのために、今年度より早期修了プログラム科目等履修生の募集を開始。
- ・博士後期課程では定員充足率を上げる必要。そのための新たな取り組みとして、留学生特別選抜、高度専門職特別選抜を実施。
- ・全学における次世代研究者挑戦的研究プログラムに6名が合格（研究奨励費として月額15万円、研究費として年額60万円を支援）。

（ 休憩 15:50~16:00 ）

【 学生との懇談 】 ※16:00～

○学生4名から、PPT資料に基づき、続けて報告（説明）があった。

（要 点）

- ①「法曹コース選択について」 法学部法学科3年 宮本 浩河
 - ・通常より早く法曹実務に出ることが可能。その分、専門用語の定義等、その日の疑問は、その日のうちに解消していくことが必要。日々の勉強にあたっては、勉強しない日を作らずに、生活のメリハリをつけることに留意。阪大法学部でよかったことは、自習環境、ローライブラリー、先輩学生との縦のつながり、教員による丁寧な指導など。

- ②「アメリカ交換留学について」 法学部国際公共政策学科4年 金井 七瑠
 - ・中高時代オンライン英会話を5年間ほど続けたことが海外への関心の芽生え。
 - ・入学後、交換留学の話聞き、諸準備を開始、アメリカ・ジョージア大学への交換留学枠に合格（国際関係論、ジャーナリズム関係を主として）。
 - ・新しい環境を経験したこと、これまで苦手であった自己主張ができるようになったことが留学の成果。帰国後も留学時代の友達と交友関係を継続。英語力向上に向け引き続き努力。

- ③「日本への留学について」 法学部国際公共政策学科3年
サートスッティシン ジュタナン
 - ・もともとタイにおいて日本文化に接する機会があり、興味があった。
 - ・日本語能力の向上に努め、日本への留学へ。学部1年生では様々な授業科目に触れることができた。
 - ・2年生からの法律の専門科目において、新型コロナの関係でオンライン教育になり予習復習がしやすくなったという点はある。
 - ・様々な視野を持っている人との交流が有意義。

- ④「法学研究科での学習について」 法学研究科博士後期課程3年 亀田 悠斗
 - ・研究者を目指すべく、研究者養成プログラムを受講中。
 - ・大学院進学に当たっての懸念事項は、外国語文献の読解と論文の執筆。
 - ・法学研究科では外国語文献講読の講義など、カリキュラムが充実しており、上記懸念を払拭することができた。指導教員による添削指導。
 - ・論文執筆にあたって、学内研究会（阪大刑事法研究会、大阪大学基礎法研究会）で有意義なコメントをいただいたこともあり、順調に執筆活動が進んでいる状況。

○学生との質疑応答として、岩井委員から、今の学部、大学院に足りないことは何か、学生の立場から自由な観点でお聞きしたい旨質問があった。

（以下学生からの主な回答内容）

- ・交換留学等の際における本部事務機構と部局事務部のよき連携を望みたい。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、オンライン試験やレポート試験による成績評価が多くなっているが、筆記試験を中心とした成績評価を願いたい。
- ・英語による授業科目のバリエーションの更なる増加を期待したい。
- ・新型コロナウイルスのため現在閉鎖となっている学部自習室以外の自習用のスペースの確保を希望したい。

【 質疑応答・意見交換 】 ※16:30～

○各外部評価委員と以下のとおり質疑応答及び意見交換等を行った。

（ 岡本委員 ）

阪大法学部、法学研究科が非常に工夫され、努力されていることはよくわかったが、問題は日本社会から阪大法学部、法学研究科がどのように評価されているのかである。そのためには、阪大法学部等の卒業生が就職先から、どのように見られているかを把握することが必要（阪大法学部、法学研究科への不満部分の把握）である。

（ 上川教授 ）

卒業生へのアンケート、卒業生の就職先企業へのアンケートも行われており、ともに高評価をいただいている。ただ、不満点までくみ取れているかは定かでない。今後、そのような部分もくみ取れるように、アンケートの実施に際して、学部独自の質問を組み込むことなどを検討していく必要があるかと思う。

（ 岩井委員 ）

両教務委員長からご説明のあった資料中に、アンケートの集計に基づく評価結果が数値化されてあったが、その結果から、何が不満足であるかといった点を把握されているのか、お教え願いたい。

（ 上川教授 ）

他学部に比べて単位認定が厳しいといった不満等があるが、これは成績評価の厳格性の表れと考えている。授業アンケートでは、授業内容に関する不満はほとんどなく、設備面での不満を訴える回答が多い。設備に関しては部局レベルでは対応が難しく、大学本部に改善を求めているところである。

（ 高橋教授 ）

今年度の授業アンケートでは、オンラインの同時双方向性授業に対する高い評価が見られる。ポスト・コロナを見据え、オンラインをどう活用するか、検討していく必要があると思う。

（ 瀧口法学部長・法学研究科長 ）

卒業生へのアンケート、更には、就職先へのアンケートなどによって学生のライフサイクルを把握することは、重要な課題として、全学的に行われようとしている。

また、法学部の成績評価については、ガイドラインを設け、大幅な逸脱がないかを教務委員会がチェックし、大幅な逸脱があった科目については、担当者に改善を求めるなど、適切になされるように工夫している。

（ 小林委員 ）

留学生の受入れ・派遣について、中国以外の国からの留学生の受入れを含め、状況をお教え願いたい。

（ 高橋教授 ）

手元に詳細な資料はないが、海外に留学に行く学生の数が多くないのは確かである。ま

た、中国以外の国からの留学生も多くない。派遣・受け入れ体制の充実が課題である。

（長田教授）

大学院については、大学として「留学」とカウント可能な交換留学制度を利用した者は少ないが、それ以外の形での留学はそれなりにあるように思う。大学院においては中国出身者が多いという実態はあるが、学部については、出身国の偏りは比較的少ないように思う。関係機関との共催による海外の高校等での説明会など大学全体として行っている取組はある。海外に向けた大学院の説明会、部局間交流協定校との連携などを強化していきたいが、新型コロナウイルスの鎮静化も必要である。

（小林委員）

学部および大学院へ入学された留学生の帰国後の就職先について、お教え願いたい。

（長田教授）

手元に詳細な資料はないが、大学院へは中国の司法試験合格者が入学するケースが多くみられ、修了後は自国等での実務活動に従事することが考えられる。また、学部生については、特に傾向はないように思うが、外国政府の国費留学生の場合は帰国後、当該国公務員関係への就職が義務づけられている場合もあるようである。

（本屋委員）

私自身、阪大の法学部卒であり、お話をお聞きすると、随分変わってきていると感じており、卒業生アンケートについてもきちんと答えないといけないと実感している。また、大阪府に入庁して、法学的な知識だけではなく、経済や国際の知識も必要だと痛感しているところであるが、法学部の二学科制の意義について、お教え願いたい。学生の相乗効果を期待するものなのか。また、それぞれの学科の独自性は、どのように確保しようとしているのか。

（赤井教授）

法学を極める法学科と、法学を極める過程で重要な影響を及ぼす経済や国際的な知識を学ぶ国際公共政策学科という二つの学科を設定することにより、法学スタッフの全体の層が厚くなり、教授できる知識について相乗効果が期待できる点にメリットがあるものと考えている。

（上川教授）

2019年度のカリキュラム改正において、高度な法学科目は法学科のみ専門教育科目とし、高度な経済学科目は国際公共政策学科のみ専門教育科目とするなどし、他学科の学生は、それらの科目を高度教養科目として履修できるようにした。このように配当科目を整理することで、両学科の独自性を確保しようとしている。

（増田委員）

国際公共政策学科、経済学部・経済学研究科の科目については、別々に開講されているようであるが、詳細をお教え願いたい。

（赤井教授）

できる限りバラエティーに富んだ科目の設定が学生のメリットにもなるものとして、考えた次第である。

(豊田教授)

経済学部先生にも法学部の学生を指導していただいたりして、経済学と法学の相乗効果を図るような対応も行っている。

(増田委員)

留学生の奨学金として、学部奨学金制度のようなものがあれば、情報提供願いたい。また、女子学生の比率についてもお教え願いたい。

(豊田教授)

さきほど学生との懇談の場が出た、留学に係る法学会の奨学金給付制度がある。

(上川教授)

女子学生の比率について、法学部全体では3割を超えている（国際公共政策学科については、5割を超えている）。他大学と比較すれば、法学部全体としては多い状況といえる。

【 閉会の挨拶 】 ※17:10～

○瀧口研究科長から、本学部・研究科に係る事項について、貴重なご指摘、ご意見をいただいた旨のお礼と、以下のとおり閉会の挨拶があった。

いただいたご指摘、ご意見等をもとに、改善すべきところは改善を行いたい。また、特徴的なものとしてご意見をいただいた、国際公共政策学科を含む二学科制による相乗効果的な部分、特徴については、引き続き伸ばすよう模索していきたい。

○司会の久保教授から

議事要旨等の確認と、個別の意見書作成について、後日、事務担当から連絡するので、協力いただきたい旨の依頼と閉会の挨拶があった。

以 上